

1985-7

一般化された構造-機能分析  
—拡張小室版の定式化—

第2稿 1985. April

恒松 直幸  
志田基与師  
橋爪大三郎

(リード)

構造-機能分析は、戦後のわが国はもちろんのこと、世界的に広汎な影響力を保持してきた社会理論である。それは、いたるところで論争の種となり、賛否の渦をまきおこした。けれども、今日見返してみると、構造-機能分析が厳密に何を主張するものであるのか、いずれの論者もはっきり把握してはいなかったように思われる。

筆者らは、この欠を埋めるため、パーソンズ以来とくにわが国で発展した構造-機能分析の標準的な主張を純化・理想化して、「構造-機能理論」という明確な理論に定式化した。これは、小室直樹による構造-機能分析の理解をさらに一般化したものなので、「拡張小室版」とよぶるものである。本稿は、これを紹介することをおもな目的とする。

「拡張小室版」は、これまで提案された構造-機能分析のおもだった主張をのこらず包含するほどの、一般性をそなえている。これを議論の土台とすることで、構造-機能分析をめぐるさまざまな見解は、無益な行き違いや誤解に惑うことなく、総りある論争の形態をとることができるに違いない。

1 はじめに

機能主義の諸潮流は、今世紀社会(科)学の理論をいどころ大きなうねりのひとつであった。わが社会学界も戦後、いちやくパーソンズ(T.Parsons 1902-1979)の創唱による構造-機能分析(structural-functional analysis : SFA)を導入し、そこから多くの滋養をえてきた。そして、一九六〇年代から七〇年代の前半にかけては、富永健一・吉田民人・小室直樹らの仕事を中心に、わが国独自の展開がみられた(橋爪他 [1984])、と言えよう。

しかしながら、このころをピークに、構造-機能分析の学界内勢力は次第に低下してきているようである。パーソンズ流の構造-機能分析の内包していた論理的な弱点が次第に露わとなり、それを指摘する批判もあらわれてきた。また、これに替わる種々の立場にも注目が集まるようになり、ひとびとの関心はますます分散しつつある。こうして、構造-機能分析の可能性について真剣に考慮しなくてもかまわないとする雰囲気徐徐に蔓延しつつあるように思うのは、われわれの思い過ごしであろうか?

筆者らは、こうした現状を憂うものである。特定の立場への拘泥も、また反撥も、その立場の理論的な可能性を十分に突き詰めたうえでなされなければならない。構造-機能分析のような重要な議論の消長が、本格的な検討と論争を経ぬまま、単なる流行にまかされているようでは、理論社会学の前進は望めない。

われわれはかねてより、パーソンズ以来の構造-機能分析を批判的に検討する作業を重ねてきた。その際われわれの立場は、構造-機能分析に反対するものであるが、それは、従来の論客の圧倒的多数が構造-機能分析の推進者であったことをも顧慮して、必要な論争を提起しようとしたからにはほかならない。

ある理論(立場)を根本的に批判しようと思えば、細かな欠点や枝葉にこだわってはだめである。その理想化された、最善の可能性を考えてもなお、本質的な難点を免れないことを、示すのでなければならない。そこで、われわれは、これまで主張された構造-機能分析を理想化し、構造-機能理論(structural-functional theory : SFT)として定式化する必要があった。これは、構造-機能分析の有益な主張を残らず含み、偶有的な欠点は一切含まないようにしたものであって、われわれの批判の対象である。

さきにわれわれは、この構造-機能理論について言及し、その詳細はあらためてのべる旨予告しておいた(橋爪他 [1984])。本稿の目的は、その予告どおりに、構造-機能理論の定式を与えることにある。この定式は、主として小室直樹による構造-機能分析の定式を土台とし、それを発展させたものなので、「拡張小室版(extended Komuro's version : EKV)」とよばれる。

本稿の構成は、つぎの通りである。まず、わが国における構造-機能分析の展開を足早にふりかえり、構造-機能理論の中核となるべき主張をさぐりだす。その際、小室による整理—小室版(Komuro's Version : KV)の構造-機能分析—に、とくに焦点をあてる(2節)。つぎに、われわれの手になる、構造-機能理論の最も一般的な定式(EKV)を紹介する(3節)。最後に、この定式の一般性を例証するため、いくつかのタイプの議論がまさにこの定式で表現できることを示す(4節)。

2 構造-機能理論の発展と小室版

構造-機能分析(SFA)の主要なアイデアは、五〇年代のアメリカにおいて、パーソンズ、マートン(R.K.Merton)、リヴィ(M.Levy)らの議論のなかにすでに出揃っている。このSFAは、粗削りながら、新鮮な印象を与えて、社会学のみならず隣接諸分野にも、国境を越えた世界的な影響を及ぼした。

わが国も一九五五年前後から、この影響圏にはいる。そして、咀嚼と吸収の域をようやく脱した一九六〇年代から、本格的な議論の前進がはかられた。

わが国におけるSFAの発展に、理論上もっとも貢献したのは、富永健一・吉田民人・小室直樹の三者である。彼らはいずれも、パーソンズ以来のSFAが未完成であり問題を含んでいること、それらを補ってSFAを完成に導く必要のあることを痛感し、独自の貢献をつけ加えた。三者の行き方は三様であるが、SFAを「機能要件による社会構造の評価・制御」とみなす見解におのずから収斂している。そしてこれが、わが国のSFA理解の標準となるにいった。

われわれは、三者のSFA理解を整理して、それらが小室版(KV)に集約される必然を理解しよう。

富永健一の『社会変動の理論』(1965)は、①社会構造の概念を精緻化し、②社会変動を社会構造の変動と規定して、それを正面から考察する途をひらいた。この仕事は、この時

期のものとしては画期的であり、また（残念なことだが）今日にいたるまでこれを凌駕するまとまった著述は現れていない。

詳しくみよう。富永は、「SFAは社会変動が扱えない」という批判に答えるため、社会構造が変動しようという考えを対置した。これは、パーソンズには明示的に述べられていなかった想定である。このため、社会構造の概念を再定義する必要が生じる。富永は、社会構造を、社会体系の諸変数のうちで相対的に恒常的な部分と規定し、モデルの前提（パラメータ）としての位置を与えた。この前提の変更（社会変動）は、モデル内部のロジック（均衡分析）では扱えない。こうして彼は、固有のいみでの変動論の可能性を拓いた。また、社会構造が具体的にはどのようなものかをパーソンズの枠組から考え直し、それに経験的な含意を与えた。

吉田民人は、機能要件の概念を彫琢し、SFAの制御論としての骨格を浮き彫りにしながら、機能主義的な社会変動の分析枠組をつくりあげた。

吉田はまず、SFAが①相互連関分析、②機能要件分析、の二部門からなるとする。そして、諸要因の相互連関から定まる社会の状態が、機能要件によって評価されるという図式を明確にした。特に彼の独創は、均衡とは区別された許容の概念を、分析原理としてはじめて持ち込んだところにある。すなわち、機能要件とは、社会構造にも先立つ社会の目的（大前提）であり、機能要件が充足されない（非許容である）場合には、（可能的には機能要件を充足させる方向に）社会構造を変動させる、と。こうして、富永の与えた変動論の可能性を、機能主義的な命題がみたくことになった。

小室直樹の貢献は、こうしたSFAの新しいアイデアに、明快な形式化を施した点で顕著である。隣接諸科学の方法論に通暁する彼は、パーソンズ・富永・吉田らの議論を整合的に接続させ、一貫した方法に基づく社会理論を樹立しようとはかった。このようにしてできあがったのが、SFAの小室版（KV）である。

小室の議論は、本稿の直接の先行業績にあたるので、よく検討する必要がある。

KVの核心は、理論経済学とSFAとのあいだに並行関係を設定したところにある。小室は、力学系の理論に基礎をおくサミュエルソン(P.A.Samuelson)の一般均衡理論(general equilibrium theory)の成功と、同じく力学系を理想としながら次善の策にとどまっているパーソンズのSFAとを見比べて、後者を前者によって改作することを試みた。ここで彼が一般均衡理論から導入したのは、均衡(equilibrium)、その存在(existence)、その安定性(stability)などといった分析概念である。これらを駆使して、彼は、パーソンズが曖昧なままに放置していた(1)均衡、(2)構造、(3)許容、(4)構造変動、といった重要な観念を（再）解釈し、厳密に定式化していく。

まず、均衡について。パーソンズ（以来）のSFAでは、均衡とは、相互連関する諸変数の制約をしめす条件をいうのか、それとも（おそらく効用関数に類似する）なんらかの行動原理が最適にみだされることをいうのか、判然としなかった。これは、小室によれば、一般均衡理論における市場均衡と主体均衡との混同であるか、または、理論モデルにおける条件式（与件）と定理（帰結）との混同である。この混乱を整理するため、彼は、均衡の概念から一切の評価的な含意を払拭し、制約条件の集合（を満足すべきこと）としてのいみに限定する。

つぎに構造であるが、小室はパーソンズ・富永の見解を徹底させて、それを「システム

をかたちづくる制約条件の全体」のことである、とする。形式的にはそれは、諸変数のあいだの相互連関を規定する関数の関数形、といういみをもつ。これも、一般均衡理論・投入-産出分析などのロジックと並行している。

第三に、許容の概念。小室は吉田のこの概念を、純粋な機能的評価の原理として読みかえ、SFAの論理のなかにはっきり組みこんだ。すなわち、システムが許容であるか否かは、システムの均衡とはまったく異なった水準で、機能評価関数によって（張られる機能要件空間の内部で）決定される。この概念が成立することは、機能要件を仮設することとはほぼ同値であり、機能主義的命題が主張できることの根拠である。

最後にシステムの構造変動が、KVのおおきな焦点のひとつとして登場してくる。均衡を条件概念とみなすなら、システムの均衡は自動的に達成されると考えるわけにはいかない。そして、許容原理に従い、システムの構造が維持されるのはシステムが機能的である限りにおいてでありその場合に限られる、と主張するなら、その対偶として、システムが機能的でないならその構造は変動する、と同時にのべるべきだろう。こうしてKVは、システムが非許容の場合どのように構造が変動するかをのべる、構造変動仮説をもたなければならない。

KVはこれまで、まとまった形では発表されていないが、われわれはしばしば口頭でそれに触れているので、その要点を整理してみよう。

KVによれば、社会システムは、n個の社会諸変数の相互連関を示すn本の方程式の体系としてモデル化される。 $x_1, x_2, \dots, x_n$ をそれら変数、 $f_1, f_2, \dots, f_n$ をそれら変数のあいだに成り立つ制約式とすれば、モデルはつぎのように表示される：

$$\begin{cases} f_1(x_1, x_2, \dots, x_n; \alpha_1, \alpha_2, \dots, \alpha_m) = 0 \\ f_2(x_1, x_2, \dots, x_n; \alpha_1, \alpha_2, \dots, \alpha_m) = 0 \\ \dots \\ f_n(x_1, x_2, \dots, x_n; \alpha_1, \alpha_2, \dots, \alpha_m) = 0 \end{cases} \quad (2.1)$$

$\alpha_1, \alpha_2, \dots, \alpha_m$ は、いま問題としているシステムの内生変数(indigenous variable)ではなくて、システムに外在するパラメータを表示する。これらは考察期間中に変化しないものと考えられているので、システムの構造パラメータとよばれてもよい。これを省略してかくならば、(2.1)は、

$$\begin{cases} f_1(x_1, x_2, \dots, x_n) = 0 \\ f_2(x_1, x_2, \dots, x_n) = 0 \\ \dots \\ f_n(x_1, x_2, \dots, x_n) = 0 \end{cases} \quad (2.2)$$

となる。

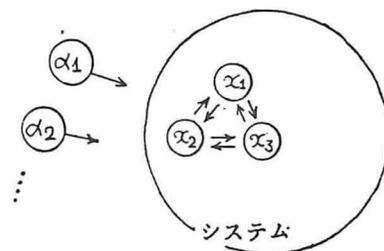


図2.1

便宜のためベクトル表示を採用すれば、KVによる社会システムは次のように表すことができる：

$$f(x; \alpha) = 0 \quad (2.3)$$

この式は、システムの均衡条件である。 $f(x; \alpha) = 0$  は、システムの構造的な制約を示す。

(2.3) は、均衡条件（すべての方程式）を満足するシステムの均衡解

$$x = x^0 \quad (2.4)$$

を与えるであろう。均衡値  $x^0$  は、所与の社会構造のもとで出現する社会構造を表現している。

ついで、均衡値  $x^0$  が機能評価される。機能評価とは、さまざまな社会状態の集合（社会状態空間）から機能要件の充足度の値の集合（機能要件空間）への写像（機能評価関数）にほかならない。機能は、実体概念ではなく、理論家の構成する仮設構成体(hypothetical construct)である。

最後に、構造変動仮説が位置する。すなわち、機能評価の値がある一定値（許容水準）をうまわっていけば、構造は変化しないが、さもなければ社会構造の然るべき変動が生じる、とされる。機能評価は構造へとフィードバックするのである。

以上の論理の流れをひとつの図表にまとめてみるならば、つぎのようであろう：

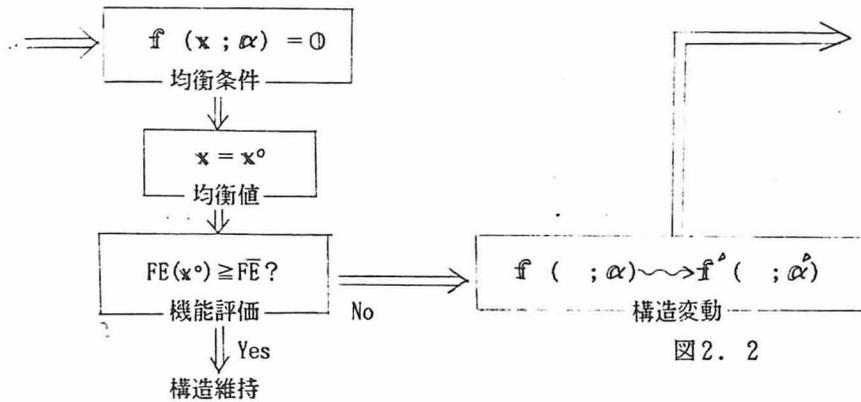


図2. 2

KVは、これまで提案されたSFAの解釈として、もっとも整合的で首尾一貫しているが、同時にいくつか疑問の点を残している。第一に、どのような場合（たとえば複数の機能要件をたてる場合）にも機能評価が一義的に定まると、暗黙のうちに想定していること。第二に、どのような場合にどのような構造変動が生じるか（構造変動仮説）を特定していないこと。——こうした疑問をつきつめると、そもそも機能要件を仮設すること（機能主義の立場）が妥当かどうかという、さらに根本的な問題につきあたる。

小室によるKVの定式化によって、われわれははじめて上のような問題の所在をはっきり知ることができた。けれどもKVにとどまれば、この問題の解決を与えるに十分でない。さらにシンプルで本質的な形に書きかえる必要がある。そこでわれわれは、集合論と順序構造とを導入した。これがEKVである。われわれはここから、いくつかの有益な結論を与えることができた（→橋爪他 [1984]）。

EKVには、これまで（特にわが国で）蓄積されてきたSFAに関する主張が、集中的に盛り込まれている。その系譜関係について、以下にみやすくまとめておこう（表1）。

表1

主張	初出	後続
社会変動とは社会構造の変動である	富永 [1965:236]	小室 [1966a:82] [1966b: (下)98ff ]
社会構造は変数の結びつく関数形である	小室 [1966b: (上)10 ]	富永 [1972:188] 吉田 [1981]
SFA は構造分析と機能要件分析を含む	吉田 [1962:14f] 小室 [1966:80 ]	小室 [1969a:8 ] 富永 [1971:(下)76 ]
機能要件は機能評価関数である	小室 [1966b: (上)16 ]	
機能要件は仮設構成体である	小室 [1969a:13]	富永 [1971:(下)77 ]
機能評価として許容/非許容がある	吉田 [口頭]	小室 [1969a:7,14] [1969b:24] 富永 [1971:(下)75 ]
機能不充足の場合に変動が生ずる	吉田 [1964:44 ] 富永 [1965:244] 小室 [1966b: (上)15 ]	
変動は機能を充足する方向に生ずる	吉田 [1964:43 ]	小室 [1966b: (上)18 ] 富永 [1972:187]
機能要件は社会構造を制御する	小室 [1967:35 ]	富永 [1971:(下) ] [1973] [1975] 吉田 [1974b ]

\*術語はしばしば変転するので、内容的に一致する主張が現れた時点如初出とみなした。

### 3 拡張小室版の定式化

EKV（拡張小室版のSFT）の特徴を、KV（小室版）との対比で一口に言えば、①集合論的な表現、ならびに、②明瞭な論理の階層性、をとったSFTであるといえよう。EKVは十分に一般的なもので、どんな機能理論でもこれで表現できる。

どのように集合論的な表現を導入できるか、簡単に述べよう。

KVでは、社会システムの構造的な制約はおののおの、（陰）関数によって表示されていた。たとえば第i番目の制約なら、

$$f_i(x_1, x_2, \dots, x_n; \alpha_1, \dots, \alpha_m) = 0 \quad (3.1)$$

という具合に。

ここで、関数  $f_i$  が「記号的」なものであることに、注意する必要がある。すなわちそれは、近代経済学の一般均衡理論と異なって、微分可能性、凸性その他の操作的な諸性質とさしあたりなんの結びつきもない。それはただ単に、 $x_1, x_2, \dots, x_n; \alpha_1, \dots, \alpha_m$  といった諸変数の共変関係に関わる制約を含意するだけである。ならばいっそ、その含意に見あった単純な表記を与えた方が、論理の筋が見えやすいだろう。これがすなわち、集合論的な表現である。

集合論は、周知のように、すべての数学的モデルに対し、共通の土台としての位置を占める。上の (4.1) 式が示すのは、全体集合のなかから生起可能な部分集合を指定する、集合論的な制約であるといつてよい。

われわれは、特にわが国における構造-機能分析の発展を追尾し、その論理をあらゆる角度から検討した。その結果、構造-機能理論に、次のようなもっとも一般的な定式化を与えることができた：

### 0. 前提

- 0 (前提的理解) 社会システムは、SFTによって (のみ)、よく解明できる。
0. 1 SFTは、(i) 相互連関分析、(ii) 機能評価、(iii) 構造変動分析、の3つの分析局面からなる全体である。各局面は、一般均衡理論(GET)、機能要件空間論、構造変動仮説(SCH)、の特定された内容を、分析上の手掛りとする。
0. 2 (構造-機能モデル) SFTは、社会システムの構造-機能モデル (Structural-Functional Model :SFM) をたてる。SFMは、
- (1) (有限個の) 社会水準変数の組からなる、社会状態空間  $X$
  - (2) (有限個の) 制約条件からなる、社会構造  $\mathcal{S}$
  - (3) 機能要件空間  $FR$
- を、明示的な変数 (変項) として含み、
- (4)  $X$  から  $FR$  の上への、機能評価関数  $FE$
  - (5)  $FR$  の部分集合としての、許容域  $AD$
  - (6)  $S$  から  $S$  のなかへの、構造変動関数  $SC$
- をとまなう。また、暗黙のうちに、
- (7) システムの外生的なパラメータの空間  $P$
- を前提としている。
0. 21 より詳しく書けば、(1) 水準変数名は、 $X_1, X_2, \dots, X_n$  であり、その値は、 $x_1, x_2, \dots, x_n$ ; (2) 社会構造  $\mathcal{S} = \{S_1, S_2, \dots, S_n\}$  ( $S_i$  は第  $i$  番目の構造的な制約) である。

### I. 構造

- 1 社会システムの状態は、有限個の水準変数の値
- $$x = (x_1, x_2, \dots, x_n) \quad (3.2)$$
- によって記述できる。 $x$  を、当該の社会システムの社会状態という。
1. 1 (社会状態空間) およそ出現しうべきあらゆる社会状態は、変数  $X_1, X_2, \dots, X_n$  の直積空間として、あらわされる。
- $$x \in X \quad (3.3)$$

$X$  を社会状態空間という。

1. 2 (構造的な制約)  $X$  における各変数は、全く任意の値をとるのではなくて、相互に制約しあっている。それら制約は、有限個あり、SFMのなかで枚挙される。

$$f_i : S_i \subset X \quad (3.4)$$

を、社会システムの第  $i$  番目の構造 (的制約) という。

1. 3 (社会システムの構造) 社会システムの構造  $\mathcal{S}$  は、当該システムの構造的な制約の全体によって定まる。

$$\mathcal{S} = \{S_1, S_2, \dots, S_n\} \quad (3.5)$$

1. 4 (均衡) 社会システムの均衡条件 (equilibrium condition) とは、システムの構造的な制約のすべてを満足するという条件である。そのような条件を満たす領域を、 $X^\circ$  ( $\subseteq X$ ) と書こう。

$$X^\circ = S_1 \cap S_2 \cap \dots \cap S_n \quad (3.6)$$

$$= \bigcap \{S_i : S_i \in \mathcal{S}\} \quad (3.7)$$

$X$  を、構造  $\mathcal{S}$  のもとでの均衡領域、という。

1. 41 (均衡値) 均衡領域  $X^\circ$  に属する社会状態を  $x^\circ$  と書けば、

$$x^\circ \in X^\circ \quad (3.8)$$

である。 $x^\circ$  は、構造  $\mathcal{S}$  のもとでの社会システムの均衡値である。(均衡値は、所与の構造のもとで、一義的 (unique) に定まるとは限らない。)

1. 42  $x^\circ \in X^\circ \longrightarrow x^\circ \in S_i (i=1, n)$  (3.9)

(均衡値は、どの構造的な制約も満足する。)

1. 43 (構造による制御) 社会システムの均衡は、その構造  $\mathcal{S}$  に対応して定まる。すなわち、

$$X^\circ = X^\circ(\mathcal{S}) \quad (3.10)$$

1. 5 (決定性) 社会システムの決定性は、過剰決定的 (overdeterministic)、決定的 (deterministic)、過小決定的 (underdeterministic)、のいずれかである。

1. 51 均衡が過剰決定的であるとは、

$$X^\circ = \emptyset \quad (3.11)$$

なる場合である。この場合、構造的な制約が全体として要求過多であり、互いに矛盾する結果、それらを同時に満足する均衡領域が存在しない。

1. 52 均衡が決定的であるとは、

$$X^\circ \neq \emptyset, \text{ かつ } x_i^\circ \in X^\circ, x_j^\circ \in X^\circ \longrightarrow x_i^\circ = x_j^\circ \quad (3.12)$$

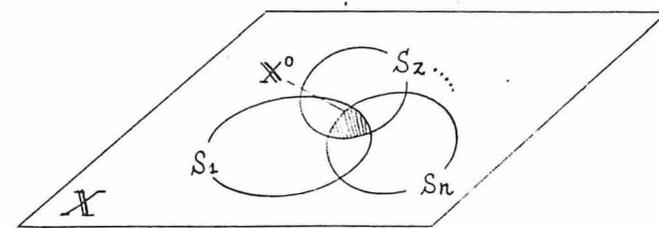


図 3. 1

なる場合をいう。この場合には、構造的な制約の全体が、ただひとつの社会状態を決定する。

- 53 均衡が過小決定的であるとは、過小決定的でも決定的でもない場合である。この場合、複数の異なる社会状態が、均衡領域に含まれる。

## II 機能

- (機能評価関数)  $X$  から  $FR$  上への写像  $FE$  が存在する。これを、機能評価関数 (Functional Evaluation Function) という。

- 1 (機能評価) 均衡値  $x^0$  は、 $FE$  によって、 $FR$  上で評価される。すなわち、

$$FE : x \longmapsto FE(x^0) \quad (3.13)$$

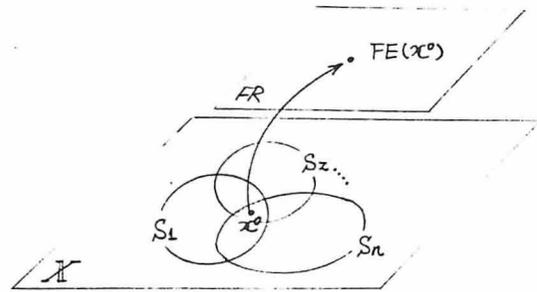


図3.2

- 2 (全機能) 社会システムに実現されたある均衡値  $x$  に対応する  $FE(x^0)$  を、その社会システムの (全) 機能 (total function) という。(全機能の語は、限界機能 (→2.5) との対比で用いられる。特に誤解のない限り、単に機能という。)

- 21 社会システムの全機能とは、社会状態  $x$  に対する評価であり、同時に、当該システムの構造に対する評価である。すなわち、

$$FE(x^0) = FE(x^0(\mathcal{S})) \quad (3.14)$$

- 22 社会システムの機能評価関数  $FE$  が、状態空間  $X$  の各点で定義されているなら、全機能の値は、各構造に対する評価の合成と考えることができる。すなわち、

$$FE(x^0) = FE(\bigcap S_i) \quad (3.15)$$

$$= \bigcap FE(S_i) \quad (3.16)$$

- 3 (順序) 機能要件空間  $FR$  は、なんらかの順序構造をそなえている。これを、 $\mathcal{O}$  とかく。

- 31 (単要件) 順序構造  $\mathcal{O}$  が、ただひとつの弱順序 (weak order) からなるならば、 $FR$  は単要件空間である。また、ただひとつの線型順序 (linear order) からなるならば、 $FR$  は強いみで単要件空間である。

- 32 (複要件) 順序構造  $\mathcal{O}$  が複数の弱順序からなるならば、 $FR$  は、複要件空間である。また、複数の線型順序からなるならば、 $FR$  は強いみで複要件空間である。

- 33 機能要件空間  $FR$  の順序構造  $\mathcal{O}$  は、機能評価関数  $FE$  の逆をたどれば、社会状態空間  $X$  における順序構造でもある。(この事実は、関数  $FE$  の一価性から帰結する。)

- 4 (許容/非許容) 機能要件空間  $FR$  は、その (真) 部分集合として、許容域 (admissible domain :  $AD$ ) をもつ。その補集合は、非許容域 ( $\overline{AD}$ ) という。すなわち、

$$\overline{AD} = FR \sim AD \quad (3.17)$$

- 41 (整合性) 順序構造  $\mathcal{O}$  をそなえる機能要件空間  $FR$  は、つぎの条件をみたすとき、許容域  $AD$  が  $\mathcal{O}$  と整合的であるという：

$$\forall r(r \in AD) \forall r'(r' \in \overline{AD}) [(r', r) \notin \mathcal{O}] \quad (3.18)$$

この条件は、許容域の要素よりも非許容域の要素のほうが、機能的な順序の上位に位置する、という不都合な事態をさけるためのものである。

- 5 (限界機能) 社会状態の微小な変化  $x^0 \rightarrow x'^0$  に対応する、機能評価の変化  $FE(x^0) \rightarrow FE(x'^0)$  を、限界機能 (marginal function) という。

- 6 (状態の無差別)  $FE$  によって、同等に機能的であると評価される社会状態は、機能的に無差別 (functionally indifferent) である。 $FE$  によって  $r (r \in FR)$  と評価される、機能的に無差別な社会状態の集合は、 $FE^{-1}(r)$  とかける。

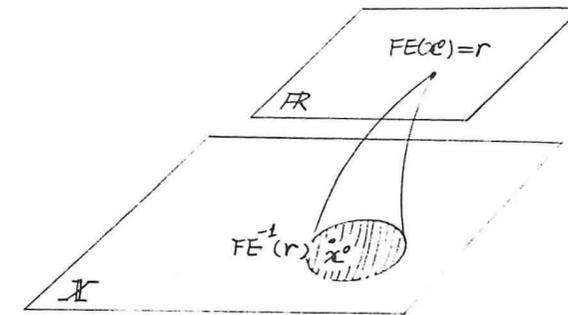


図3.3

- 7 (構造の無差別) 異なる社会構造  $\mathcal{S}, \mathcal{S}'$  は、均衡値として同一の社会状態を実現する場合が考えられる。また、そうでなくても、 $FE$  によって同一の評価を受けることがありうる。

- 71 同一の均衡値を実現するいくつかの社会構造は、均衡に関して無差別である。これら構造の集合を、

$$\mathcal{S}(x^0) = X^0^{-1}(x^0) \quad (3.19)$$

とかくことができる。

- 72 同一の機能評価を受けるいくつかの社会構造は、機能に関して無差別である。これら構造の集合を、

$$\mathcal{S}(r) = X^0(FE^{-1}(r)) \quad (3.20)$$

と書くことができる。

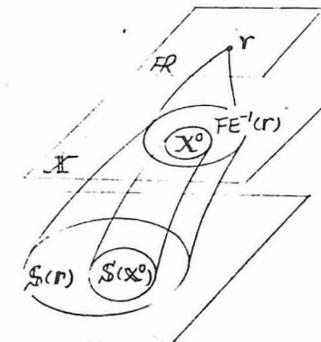


図3.4

2. 73 明らかに、2つの社会構造が均衡に関して無差別であるならば、機能に関しても無差別である。だが、機能に関して無差別であるからといって、かならずしも均衡に関して無差別であるとは限らない。

### III. 変動

3 社会システムの構造  $\mathcal{S}$  は、変動する。この変動を表す関数を構造変動関数 (structural change function : SC) とよべば、

$$SC: \mathcal{S} \longrightarrow \mathcal{S} \quad (3.21)$$

である。

3. 1 構造変動関数は、不変化の場合を含む。すなわち、

$$I: \mathcal{S} \longmapsto \mathcal{S} \quad (3.22)$$

とすれば、

$$I \subset SC \quad (3.23)$$

である。

3. 2 (小室の構造変動仮説) 社会構造  $\mathcal{S}$  は、不変のまま維持されるか、変動するかの、どちらかである。そして、 $\mathcal{S}$  の維持/変動は、その許容/非許容と合致する、すなわち、

$$\forall \mathcal{S} [ (\mathcal{S}, \mathcal{S}) \in I \iff FE(X^0(\mathcal{S})) \in AD ] \quad \text{かつ} \quad (3.24)$$

$$\forall \mathcal{S} [ (\mathcal{S}, \mathcal{S}) \notin I \iff FE(X^0(\mathcal{S})) \notin AD ] \quad (3.25)$$

3. 3 (機能的な制約と、構造変動) FRにおける許容域ADから、FEに関して社会状態空間Xにおろした逆像AD<sup>-1</sup>を、社会システムの機能的な制約という。社会システムの機能的な制約は、その構造的な制約から独立している。機能的な制約と構造的な両立しないとき、すなわち、

$$(\bigcap \{S_i: S_i \in \mathcal{S}\}) \cap AD^{-1} = \emptyset \quad (3.26)$$

のとき、そしてそのときに限り、社会構造  $\mathcal{S}$  は変動する。

#### 4 拡張小室版の一般性

われわれは前節で、EKVの定式化をおえた。しかし、上述のEKVは、抽象的であって、そのいみが掴みづらいかもしれない。そこで、この節では最後に、これまで構造-機能分析をめぐる交わされてきた多くの議論がこのEKVの枠内に収まることを、説明してみよう。

まず問題にしたいのは、現実の社会システムはもっと複雑ではないか、という疑問である。EKVはたしかに、ただひとつの構造( $\mathcal{S}$ )と、それに対応する要件空間(FR)を持つだけの、単純な社会モデルである。それに対して、多数の機能的なシステムが絡みあった、もっと複雑な社会状態を想像してみることができる。それをEKVで表現できるのか?

機能主義理論の主張する一般性には、二つのタイプがあるようだ。ひとつは、社会間の一般性(inter-societal generality)と称すべきもの、もうひとつは社会内の一般性(intra-societal generality)と称すべきものである。前者は、文化を異にするさまざまな社会をいずれも同一の機能的接近によって捉えうるとするもので、主として機能主義人類学によって担われてきた。それに対して、後者は、社会の微視的(micro)な様相から巨視的

(macro)な様相まで一貫して、同一の機能的接近によって捉えうるとするものである。SFAは両者の主張を兼ねそなえているが、パーソンズのAGIL図式などは、後者の視点が著しい。

さて、以上の二つの主張のうち、前者については、とくに方法論上の問題はない。しかし、後者すなわち社会内の一般性の主張については、検討の必要がある。ひとつの社会のなかに複数の機能的システムがあることを認める場合、それらは相互に関連しあうことになるが、その関連の仕方がどのようなものであるかを問題としなければならない。

機能的なシステムが関連しあう場合を、基本的にはつぎの二通りに区別できる——①上位の機能的システムのなかに下位の機能的システムが含まれる場合、②対等な機能的システムが相互に外在しつつ関連しあう場合。このどちらの場合も、「機能要件が社会構造を評価・制御する」というSFAの基本命題が脅かされかねない。このように、機能的なシステムの連関によって生じる問題を、複システム問題(the problem of multiple system)と呼ぶことにする。

複システム問題は、これまでも素朴なかたちで議論されてきた。たとえば、「上位のシステムは下位システムの存続を機能要件(のひとつ)とする」などという主張がそれである。しかし、議論は必ずしも詰められておらず、この問題の積極的な解決はまだ与えられていない。

われわれの理解によると、複システム問題は複機能要件問題に書き替えられるはずである。(複機能要件問題(the plural functional requisites problem)とは、ある機能的システムに、複数の機能要件を樹てることによって生ずる問題一般をいう。その詳細には別稿を充てるが、簡単には橋爪他[1984:9f]をみよ。)複機能要件問題に関しては、いくつかはっきりした結論も出ているので(たとえば、志田[1979]など)、こうした書き替えは有益である。

問題の書き替えは、つぎのような手順を踏むであろう。上述の①を例にとれば、最も単純な場合は、下位の機能的システムをただひとつ含む全体システムがあって、どちらも一つずつの機能要件を有するケースであろう(図4.1)。

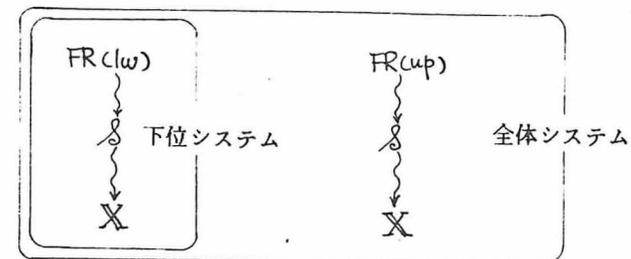


図4.1

この複システムモデルは、以下のような解釈によって、複要件モデルに移行する。

機能評価関数の定義域を考えてみると、上位システム(=全体システム)の場合は諸変数の全体に対して定義されているから、そのままよい。下位システムの場合には、下位システムを構成する諸変数の部分集合に対してしか定義されていないはずであるが、定義域の自然な拡張を試みることができる。下位システムの諸変数が  $X_1, X_2$ ; 上位システムはさらに  $X_3$  の変数を含むとしよう。また、簡単のため、各変数のとりうる状態は二つだけ(たとえば  $x_1$  と  $x_1'$ )だとする(機能評価が弱順序であることに注意)。すると、

$$\begin{array}{c}
 \text{FR}(lw) \\
 x_1 \quad x_2 \\
 \gamma (x_1, x_2) \\
 \gamma (x_1', x_2) \\
 \gamma (x_1, x_2') \\
 \gamma (x_1', x_2')
 \end{array}
 \implies
 \begin{array}{c}
 \text{FR}(lw') \\
 x_1 \quad x_2 \quad x_3 \quad x_1 \quad x_2 \quad x_3 \\
 \gamma (x_1, x_2, x_3) \quad \gamma (x_1, x_2, x_3') \\
 \gamma (x_1', x_2, x_3) \quad \gamma (x_1', x_2, x_3') \\
 \gamma (x_1, x_2', x_3) \quad \gamma (x_1, x_2', x_3') \\
 \gamma (x_1', x_2', x_3) \quad \gamma (x_1', x_2', x_3')
 \end{array}$$

のように、機能要件の評価を全体システムにむかって拡張できよう。下位システムの機能要件FR(lw)は、外部の変数の値(x<sub>3</sub>)に無関心(indifferent)であると考えられるからである。このように工夫すれば、はじめの複システムのかわりに、FR(lw), FR(up) の二つの機能要件を擁する複機能要件システムを取り扱えばよいことがわかる。

さきの②のケース、すなわち相互に外在する機能的システムが連関するケースも、いまと同様の手続きによって、複機能要件システムに置き換えることができる。(実際 AGIL 図式の提案は、随時この置き換えを行うことを前提していた。)

以上のように、複雑な機能的システムの問題は、複機能要件システムの問題として扱うことができるだろう。すなわち、EKVの範囲で処理できるものである。

つぎに問題にしたいのは、機能要件空間に、EKVよりもっと複雑な仮説をもうける可能性についてである。EKVは、「(複数の)機能要件による構造の評価・制御」という位置にみあった、単純な構成の機能要件空間しかそなえていないが、これを複雑にして理論的生産性を高めようという議論が存在する(たとえば、吉田 [1981b])。この議論は可能性として示されたのみで、明確な定式に至っていないが、EKVの一般性を確認するうえからも重要なので、検討を要する。以下に示すのは、その検討の一例である。

EKVの難点の一つは、制御の重複(多次元最適化)にもとづく不決定が生ずることにある(橋爪他 [1984])。ここでひとつの処方は、「機能要件による社会状態の(それゆえ社会構造の)不決定が生じたらどうなるか、あらかじめモデルのなかで決定しておけばよい」と考えることである。

この想定によれば、不決定の難点を避けることができそうに見える。だが、どのようなモデルを用意するのか?

議論のすじみちからあきらかなように、はじめの機能要件は、もはや最終的な決定要因ではありえない。その上位に、別の決定メカニズムが存する。このメカニズムの如何によって、理論の内容が特定されるのである。

もしもこのメカニズムが、機能論的な原理にもとづかない(たとえば機械論的な)ものだとすると、議論は機能主義の理論ではなくなって(相互連関論ないしGETに帰着して)しまう。この可能性をわれわれは否定しないが、機能論者にとっては自殺行為である。

またもしもこのメカニズムが、いくつかの機能要件のうちどれか特定の機能要件を選びだすなりして、つねに最適な社会状態を出現させるものだとすると、それは定義上(新たな)機能要件にはかならず、モデルは単機能要件論へと帰着する。(単機能要件論は、さしあたり不決定の難点を免れているが、別の難点をかかえている。)

またもしもこのメカニズムが、機能要件空間の各点(機能評価状態)を評価する「メタ機能評価関数」であるとすると、問題が先送りされただけで、ふたたび同じ事態(メタ機能要件による不決定)が生ずる。(複数の)メタ機能要件が、最適な機能評価の状態を選択することを通じて最適な社会状態を選択できるという保証はない。これをさらに解決し

ようとして、何段階の(メタ、メタメタ、...)機能要件をつみ重ねようと、同じことである。

またもしも、理論内部での不決定が、なにかそれに対応する社会状態の表現であると理解するならば、それはとんでもない誤解である。理論内部での不決定は、端的に、説明の失敗である。ある社会状態(たとえば、決定不能状態)を説明したければ、それをはじめから生じしうべき状態空間Xの要素に含めておくか、さもなければ、均衡の不安定性の一種(動学的循環経路)と解釈すべきだろう。

このように、いずれにしても、機能要件空間を複雑にすることによって、EKVの欠を補う機能モデルを樹立することはできない。それどころかぎゃくに、複雑な機能モデルも、EKVによって表現できる(EKVの一種である)と考えられる。

上述の、機能評価が多段階になされるという主張(メタ機能要件説)を例にとろう。その最単純なケースは、二つの機能要件を擁する評価空間が不決定に陥るのに対し、メタ機能要件が解決を与える場合である(図4.2)。

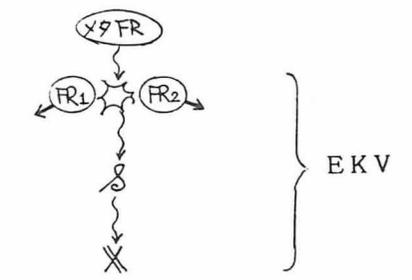


図4.2

このモデルは、EKVの外側に、さらに仮説を付け加えたようにみえるが、反対に考えてみることもできる。機能要件を下位システムの機能要件、メタ機能要件を上位システムの機能要件と理解すれば、メタ機能要件説のモデルは複システムモデルと等しい。したがって、EKVの複機能要件モデルに帰着できることは、さきにみたとおりである。

機能要件空間に新規に仮説を追加して機能モデルを補強しようという試みは、これ以外にもいろいろありうるかもしれない。しかし、構造的制約、機能要件といった概念装置と形式論理とを組み合わせることができる理論モデルは、どれもEKVの枠内に収まるというのがわれわれの見通しである。少なくとも、これまでEKVをはみ出すような議論は見当たらない。

### 5 結び

- 本稿を要約しておこう。
- (一) 構造-機能分析はわが国で、富永・吉田・小室らによって独自の発達をとげ、「機能要件による構造の評価・制御」という共通の理解に達した。その内容は、いわゆる小室版(KV)の定式に明らかである。
  - (二) 小室版は、さらに洗練すれば、われわれのいわゆる拡張小室版(EKV)の定式にいたりつく。これは、いままでの構造-機能論者の主張や、論争、機能的論理の問題点を理解・整理するのに有益な定式である。
  - (三) 拡張小室版の定式は、十分に一般的であって、機能主義の難点をクリアしようとして

いろいろ試みられている議論を包括するものである。拡張小室版に認められる問題点は、したがって、構造-機能理論一般に妥当する問題点であるということになる。

#### 文 献

- 青井 和夫 (編) 1974『理論社会学』(社会学講座1), 東京大学出版会。
- 橋爪大三郎 1977「構造=機能理論の射程と限界」, (未発表)。
- 橋爪大三郎・志田基与師・恒松 直幸 1984「危機に立つ構造-機能理論——わが国における展開とその問題点——」『社会学評論』35-1(137):2-18。
- 川島 武宜 (編) 1972『法社会学の基礎2』(法社会学講座4), 岩波書店。
- 小室 直樹 1966a「構造-機能分析と均衡分析——パーソウズ枠組の発展的再構成へむかって——」『社会学評論』16-4(64):77-103。
- 1966b「社会学の一般理論構築の試み(上)(下)」『思想』508:1-20;510:98-111。
- 1967「構造機能分析の原理——社会学における一般分析理論構築の準備——」『社会学評論』18-3(71):22-38。
- 1968/1969「社会科学における行動理論の展開——社会行動論の位置づけと再構成のための試み——(上)(中)(下ノ一)(下ノ二)(下ノ三)」『思想』524:1-21; 528:125-146; 533:118-135; 535:129-148; 537:133-144。
- 1969a「機能分析の理論と方法——吉田理論からの前進——」『社会学評論』20-1(77):6-22。
- 1969b「社会体系の一般理論にむかって」『第42回日本社会学会大会報告要旨』:18-41, 日本社会学会。
- 1974「構造-機能分析の論理と方法」, 青井 (編) [1974:15-80]。
- 志田基与師 1979「構造-機能理論の説明形式:方法論的再考」, (東京大学大学院社会学研究科修士論文)。
- 富永 健一 1956「行為空間と位相運動の理論研究——パーソンズ=ベイルズの体系均衡の新しいフォーミュラ——」『社会学評論』6-4(24):88-97, 37。
- 1957「社会体系——その概念・モデル・測定——」『社会学評論』7-2(26):31-55。
- 1958「社会学の一般理論」, 福武直他 (編)『講座社会学』9:61-91, 東京大学出版会。
- 1965「社会変動の理論——経済社会学的研究——」, 岩波書店。
- 1971「経済行動と社会行動——経済社会学の方法論的基礎——(上)(下)」『思想』562:21-37; 564:61-81。
- 1972「社会体系の構造と変動」, 川島 (編) [1972:147-201]。
- 1973「社会体系分析と社会計画論」, 『思想』587:51-66。
- 1975「構造と機能」, 富永・塩原 (編) [1975:54-74]。
- 富永 健一・塩原 勉 (編) 1975『社会学原論』(社会学セミナー1), 有斐閣。
- 恒松 直幸 1978「貨幣——メディア論の視角から——」, (東京大学大学院社会学研究科修士論文)。
- 恒松 直幸・橋爪大三郎・志田基与師 1981「機能要件と構造変動仮説——構造-機能分

析の identity crisis ——」, 『ソシオロギス』5:152-168。

- 1982「Parsons の構造-機能分析——彼自身による展開/その批判的再構成——」, 『ソシオロギス』6:1-14。
- 1983「機能理論は不可能である——高木英至「機能理論は不可能か?」の批判にこたえる——」, 『ソシオロギス』7:155-163。
- 安田 三郎ほか (編) 1981a「社会構造」(基礎社会学IV), 東洋経済新報社。
- 1981b「社会変動」(基礎社会学V), 東洋経済新報社。
- 吉田 民人 1962「A.G.I.L 修正理論(その1)——T・パースンズ教授への提言——」, 『関西大学文学論集』11-6:14-55。
- 1963「集団系のモデル構成——機能的系理論の骨子——」, 『社会学評論』14-2(54):42-73。
- 1964「行動科学における<機能>連関のモデル」, 『思想』482:36-50。
- 1967「情報科学の構想——エヴォルーションニストのウィーナー的自然観——」, 『社会的コミュニケーション』(今日の社会心理学4):1-287, 培風館。
- 1974a「社会システム論における情報-資源処理パラダイムの構想」, 『現代社会学』1-1(1):7-27。
- 1974b「社会体系の一般変動理論」, 青井 (編) [1974:189-238]。
- 1981a「所有構造の理論」, 安田他 (編) [1981a:198-244]。
- 1981b「科学的説明の集合論的構造——構造-機能理論再考——」, (第54回日本社会学会大会報告)。

\* 文献挙示は、<ソシオロギス方式>におおむね従いました。